

病児保育室 ピープル忠岡のご案内

『病児保育室 ピープル忠岡』が平成31年4月より忠岡町からの委託により開始します。
ご利用には忠岡町への登録をして頂く必要があります。

1. 利用できるとき

- ①児童が病気で、保護者が就労・通学・通院・看護・介護・入院等で家庭における保育が困難な場合
- ②お子さんの病気の症状が「病気の回復期」「病気の回復期に至らないが症状の急変が認められない場合」

2. 利用定員

1日に3名程度です。前日、当日に空き等をご確認下さい。
病状の種類により、日によってお断りする場合があります。ご理解下さい。
利用当日、39℃以上の発熱がある場合や、医師により受け入れが不可能と判断された場合は
ご利用いただけません。

3. 対象年齢と利用料

市内居住の生後57日目～小学3年生までの児童で、利用1日2000円。
給食(500円)を希望される際は、前日の12時までにご予約下さい。

4. 利用期間及び時間

月曜日～金曜日(土日、祝祭日、ピープル休園・協力日はお休みです)
利用時間 午前8時30分～午後5時30分

5. 利用するには、事前に忠岡町病児保育事業利用登録(毎年度更新必要)の届け出が必要です

- ①登録に必要な用紙は、ピープル忠岡チャイルドスクール、忠岡町役場にあります。
- ②必要事項を記入し、ピープル忠岡チャイルドスクールに提出して下さい。
その際に、利用当日に必要な他の書類をお渡し致します。

6. 医療機関への受診と病児保育の予約が必要です

- ①利用意見書を持って前日に受診し、医師に記入してもらって下さい。
- ②病児保育の予約を8:30～17:30の間に直接お電話でして下さい。
- ③夜診に行かれる場合は17:30までに仮予約を入れ、翌朝キャンセルの場合はお電話下さい。
- ④当日は8:30から空き状況により、利用可能です。

7. 利用当日持参品

利用意見書・利用申込書・連絡票・与薬依頼書と薬の説明書、下記の必要な持ち物を持参して下さい。
・着替え2着ぐらい・パジャマ・フェイスタオル2枚・バスタオル1枚
・スプーン・フォーク・お箸・歯ブラシ・ビニール袋3枚・内服や坐薬・冷えピタなど
・乳児の方は、粉ミルク・紙おむつ・哺乳瓶・エプロン・おしりふき・口拭きタオル
・給食を予約されない場合は、お弁当・おやつ・お茶などの水分・コップ

社会福祉法人光生会 病児保育室

ピープル忠岡チャイルドスクール(担当・亀田)

泉北郡忠岡町忠岡中2丁目16番25 TEL0725-20-0555

*詳しくは、9:00～17:30に直接お電話にてご相談ください。